

第 15 期

事業報告書

自 平成 26 年 4 月 1 日
至 平成 27 年 3 月 31 日



公益財団法人 財務会計基準機構

事業報告書目次

I.	我が国における会計基準の開発に関する事業	1
1.	企業会計基準及び適用指針等の開発	1
2.	IFRS のエンドースメント手続	2
3.	中小企業の会計に関する取組み	2
II.	国際的な会計基準の開発への貢献に関する事業	2
1.	国際的な会計基準の開発に関する ASBJ の意見発信	2
2.	IFRS 対応方針協議会の活動	4
3.	IFRS 財団及び IASB への協力	4
4.	会計人材開発支援プログラムの実施	5
III.	調査研究、広報・研修に関する事業	5
1.	有価証券報告書等の開示の検討	5
2.	有価証券報告書セミナー及び四半期報告書セミナーの開催	5
3.	開示実務新任者向けセミナーの開催	6
4.	ASBJ オープン・セミナーの開催	6
5.	Web セミナーの配信	6
6.	マスメディアに対する情報提供	6
7.	刊行物の発刊	6
IV.	当財団及び ASBJ のガバナンスに関する事項	7
1.	基準諮問会議	7
2.	その他の委員会	7
V.	会員に関する事項	9
1.	会員の加入状況及び会費収入の状況	9
2.	上場会社の加入状況	10
VI.	評議員会及び理事会に関する事項	11
1.	評議員会の開催状況	11
2.	理事会の開催状況	11
3.	評議員・役員の異動	12
VII.	決算報告等	14
VIII.	評議員等の名簿	27
IX.	事務局に関する事項	33
	(附属明細書 1) 企業会計基準委員会及び専門委員会等の開催状況	34
	(附属明細書 2) ASBJ の委員・研究員が参加した主な国際会議	40

当財団は、主に一般に公正妥当と認められる会計基準の調査研究・開発、国際的な会計基準の開発への貢献並びにディスクロージャー及び会計に関する諸制度の調査研究を行っている。当財団の第 15 期における個々の事業の活動については、以下のとおりである。

I. 我が国における会計基準の開発に関する事業

1. 企業会計基準及び適用指針等の開発

企業会計基準委員会(ASBJ)において、以下の企業会計基準、適用指針及び実務対応報告(以下「会計基準等」という。)の開発を行った。

【公表した会計基準等】

- 改正企業会計基準第 12 号「四半期財務諸表に関する会計基準」及び改正企業会計基準適用指針第 14 号「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(平成 26 年 5 月 16 日公表)
- 実務対応報告第 31 号「リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームにおける借手の会計処理等に関する実務上の取扱い」(平成 26 年 6 月 30 日公表。平成 27 年 3 月 11 日改正)
- 改正実務対応報告第 5 号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その 1)」及び改正実務対応報告第 7 号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その 2)」(平成 27 年 1 月 16 日公表)
- 改正企業会計基準第 1 号「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」等(平成 27 年 3 月 26 日公表)
- 改正企業会計基準適用指針第 25 号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成 27 年 3 月 26 日公表)
- 改正実務対応報告第 18 号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(平成 27 年 3 月 26 日公表)

【開発中の会計基準等】

- 基準諮問会議からの提言を踏まえ、以下の会計基準等の開発を行っている。
 - ◇ 税効果会計等に関する指針の見直し
日本公認会計士協会が公表している税効果会計等に関する実務指針 7 本を ASBJ に引き継ぐべく審議を行っている。繰延税金資産の回収可能性に関する指針を先行して引き継ぎ、今後、公開草案を公表する予定である。
 - ◇ 一括取得型による自社株式取得取引(ASR 取引)に関する会計処理
- IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」を踏まえた我が国における収益認識基準の開発に向けた検討に着手することを決定しており、今後、検討を行う予定である。

2. IFRS のエンドースメント手続

企業会計審議会が平成 25 年 6 月に公表した「国際会計基準(IFRS)への対応のあり方に関する当面の方針」において、IFRS のエンドースメント手続を導入すること及び ASBJ が具体的な検討を行うことが記載されている。ASBJ は、これに従い、「IFRS のエンドースメントに関する作業部会」を組成し、平成 25 年 8 月より検討を開始した。

当期において、ASBJ は、IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討及び委員会における審議を踏まえ、平成 26 年 7 月に公開草案「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)(案)」を公表した。また、公開草案に対するコメントの締切り(平成 26 年 10 月 31 日)後、寄せられたコメントを踏まえた再審議を行っている。

3. 中小企業の会計に関する取組み

ASBJ は、平成 17 年から「中小企業の会計に関する指針」の作成に関与しており、平成 27 年 1 月に「中小企業の会計に関する指針」の改正に関する公開草案を日本公認会計士協会、日本税理士会連合会及び日本商工会議所と連名で公表した。平成 24 年 2 月に中小企業の会計に関する検討会が公表した「中小企業の会計に関する基本要領」の普及についても、引き続き、協力を行っている。

II. 国際的な会計基準の開発への貢献に関する事業

1. 国際的な会計基準の開発に関する ASBJ の意見発信

(1) ASAF 会議への参加

会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF 会議)は、国際財務報告基準財団(IFRS 財団)により設置された国際会計基準審議会(IASB)への技術的助言機関であり、ASBJ をはじめとした主要な各国会計基準設定主体及び地域団体の 12 名のメンバーにより構成されている。現在、ASBJ の意見発信は、ASAF 会議への参加を中心に行われている。

当期においては、計 4 回の ASAF 会議がロンドンにおいて開催された。ASBJ は、ASAF 会議において、以下の審議資料の提出等を行っている。

- 平成 26 年 9 月開催の ASAF 会議
 - ◇ IASB 及び米国財務会計基準審議会(FASB)が共同で開発を行っているリース会計に関する意見書の提出
 - ◇ ディスカッション・ペーパー「のれんはなお償却しなくてよいか—のれんの会計処理及び開示」の説明((4)を参照のこと。)
- 平成 26 年 12 月開催の ASAF 会議
 - ◇ 「持分法会計に関するアンケート調査に対するフィードバック」の説明
 - ◇ 「わが国における排出量関連スキーム及び関連する会計上のガイダンス」の説明

➤ 平成 27 年 3 月開催の ASAF 会議

- ◇ 審議資料「測定基礎の識別、記述及び分類」及び「会計基準の設定における『企業の事業活動の性質』の役割」の提出（概念フレームワークの見直しの議論に関連）
- ◇ ディスカッション・ペーパー「のれんはなお償却しなくてよいか—のれんの会計処理及び開示」のフィードバック文書の説明（(4)を参照のこと。）
- ◇ 審議資料「保険契約：未稼得利益の表示に関する OCI の使用」の提出

(2) FASB との定期協議の実施

ASBJ は、FASB との定期協議を平成 18 年 5 月から年 2 回継続して実施しており、当期はノーウォーク（平成 26 年 3 月～4 月）と東京（平成 26 年 10 月）において開催した。

(3) その他の国際会議への参加

ASBJ は、当期において、ASAF 会議及び FASB との定期協議のほか、主に以下の国際会議に出席し、意見発信を行っている。

- 会計基準設定主体国際フォーラム (IFASS) 会議（平成 26 年 9 月～10 月、ロンドン。平成 27 年 3 月、ドバイ）
- 世界会計基準設定主体 (WSS) 会議（平成 26 年 9 月、ロンドン）
- 会計基準設定主体者間会合（平成 26 年 11 月、ノーウォーク）
- 日中韓三ヶ国会計基準設定主体会議（平成 26 年 11 月、深圳）
- アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG) 年次総会（平成 26 年 11 月、香港）

(4) ディスカッション・ペーパー等の公表

ASBJ は、IASB が行っている概念フレームワークの見直しに関する国際的な議論に貢献するため、平成 25 年 12 月に開催された第 3 回 ASAF 会議において、「純損益/その他の包括利益及び測定」と題するペーパーを提示したが、同ペーパーで示した内容を補足する等の観点から、平成 26 年 5 月に、ショート・ペーパー第 1 号「OCI は不要か？」を公表した。

また、現在、IASB が、IFRS 第 3 号「企業結合」の適用後レビューを行っていることに関連して、平成 26 年 7 月に欧州財務報告諮問グループ (EFRAG) 及びイタリアの会計基準設定主体 (OIC) と共に、リサーチ・グループを組成しており、ディスカッション・ペーパー「のれんはなお償却しなくてよいか—のれんの会計処理及び開示」を公表している。さらに、平成 27 年 2 月に、同リサーチ・グループは、当該ディスカッション・ペーパーに寄せられた回答をとりまとめたフィードバック文書を公表している。

(5) コメント・レターの提出

ASBJ は、当期において、以下の IASB、FASB 及び EFRAG から公表された意見募集文書に対してコメント・レターを提出した。

- 情報要請 適用後レビュー: IFRS 第 3 号「企業結合」の回答(平成 26 年 5 月)
- EFRAG ショート・ディスカッション・シリーズ「持分法: 測定基礎なのか一行連結なのか」に対するコメント(平成 26 年 6 月)
- EFRAG リサーチ・ペーパー「財務諸表における事業モデルの役割」に対するコメント(平成 26 年 6 月)
- IASB 公開草案「開示に関する取組み(IAS 第 1 号の修正案)」に対するコメント(平成 26 年 7 月)
- FASB 公開草案「財務報告のための概念フレームワーク 第 8 章: 財務諸表注記」に対するコメント(平成 26 年 8 月)
- IASB 公開草案「投資企業: 連結の例外の適用(IFRS 第 10 号及び IAS 第 28 号の修正案)」に対するコメント(平成 26 年 9 月)
- IASB ディスカッション・ペーパー「動的风险管理の会計処理: マクロヘッジに対するポートフォリオ再評価アプローチ」に対するコメント(平成 26 年 10 月)
- IASB ディスカッション・ペーパー「料金規制の財務上の影響の報告」に対するコメント(平成 27 年 1 月)
- IASB 公開草案「子会社、共同支配企業及び関連会社に対する相場価格のある投資の公正価値での測定」に対するコメント(平成 27 年 1 月)

2. IFRS 対応方針協議会の活動

「IFRS 対応方針協議会」は、IFRSに関連する我が国の市場関係者の意見の集約等を目的として、一般社団法人日本経済団体連合会、日本公認会計士協会、株式会社東京証券取引所、公益社団法人日本証券アナリスト協会、ASBJ、経済産業省及び法務省を参加団体とし、当財団及び金融庁が事務局を務めている。

当期は、平成 26 年 9 月、12 月及び平成 27 年 3 月に同協議会を開催し、ASAF 会議への対応についての意見交換及び IFRS の任意適用の積上げに関する各団体における取組みの報告等が行われた。

IFRS の任意適用の積上げに関する取組みの状況については、平成 26 年 11 月にプレスリリースを公表している。

3. IFRS 財団及び IASB への協力

(1) IFRS 財団への資金拠出

前期に引き続き、IFRS 財団から年間 280 万米ドルの拠出要請があり、当財団では、IFRS 財団の活動状況及び当財団の財政状況等を慎重に勘案し、平成 26 年 5 月、9 月、12 月にわたり要請額全額の拠出を行った。また、上記拠出とは別に、IFRS 財団のアジア・オセアニアオフィスの運営のサポートとして 41 百万円の資金拠出を行った。

(2) IASB への研究員の派遣

現在、IASB の研究員として 4 名の ASBJ の研究員を派遣している(ロンドン常勤 3 名、非常勤 1 名)。なお、FASB に対しても 1 名の ASBJ 研究員を国際研究員として派遣している(非常勤)。

(3) IASB による公表物の翻訳及び周知

我が国の市場関係者への周知に資するよう、IASB が公表したディスカッション・ペーパー及び公開草案等の日本語訳を適時にホームページへ掲載した。また、IFRS 翻訳委員会関係者の協力を得て、「国際財務報告基準(IFRS)2014 IFRS 財団公認日本語版」を平成 26 年 11 月に刊行したほか、会計基準の重要性及び我が国市場関係者の関心度合を勘案し、IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」及び IFRS 第 9 号「金融商品」の日本語訳を、特別追補版として平成 27 年 2 月及び 3 月に刊行した。

(4) IFRS 財団関係者との意見交換会の実施

当財団は、平成 26 年 9 月の Hans Hoogervorst IASB 議長及び平成 26 年 11 月の Michel Prada IFRS 財団評議員会議長の来日時に、我が国市場関係者との相互理解を深めるために意見交換会を開催した。

4. 会計人材開発支援プログラムの実施

中長期的な視点に立った国際的な会計人材の発掘・育成を図るため、市場関係者の協力を得て、「会計人材開発タスクフォース」での検討結果に基づき、会計基準開発に興味のある若い世代を対象として、第 2 期会計人材開発支援プログラムを平成 26 年 5 月からスタートした。第 2 期の参加者は、総勢 22 名であり、企業会計に関する知識と英語力の向上を図るプログラムを平成 27 年 12 月まで提供することとしている。当期においては、Accounting プログラム、IASB Update、Discussion トレーニング、Writing トレーニングなどのプログラムを 36 回実施した。

III. 調査研究、広報・研修に関する事業

1. 有価証券報告書等の開示の検討

当財団に設置している「有価証券報告書等開示内容検討会」において、有価証券報告書及び四半期報告書における開示について検討を行い、「有価証券報告書の作成要領(平成 27 年 3 月期提出用)」及び「四半期報告書の作成要領(平成 26 年 6 月第 1 四半期提出用)」を作成した。

2. 有価証券報告書セミナー及び四半期報告書セミナーの開催

平成 26 年 4 月に、「有価証券報告書の作成要領」の改正点を中心に説明する有価証券報告書セミナーを、また、平成 26 年 6 月に、「四半期報告書の作成要領」の改正点を中心に説明する四半期報告書セミナーを開催した。併せて、有価証券報告書セミナーでは、金融庁による最近の活動状況等に関する講演が行われ、四半期報告書セミナーでは、ASBJ による最近の活動状況

等に関する講演が行われた。

両セミナーは、全国 9 か所で延べ 11 回（東京は 3 回）にわたり開催し、有価証券報告書セミナーでは約 3,000 名の受講者が、また、四半期報告書セミナーでは約 2,300 名の受講者が参加した。

3. 開示実務新任者向けセミナーの開催

平成 26 年 9 月に、開示実務に携わって 1 年目～2 年目の新任者を対象に、企業内容等の開示府令や連結財務諸表規則等について体系から説明を行う開示実務新任者向けセミナーを、東京及び大阪の 2 か所で開催し、約 500 名が参加した。

4. ASBJ オープン・セミナーの開催

平成 26 年 6 月に、IASB における金融商品会計基準の開発状況及び公表された収益認識会計基準の内容を市場関係者に周知するため、Sue Lloyd IASB 理事（金融商品会計プロジェクト担当理事）及び Henry Rees IASB テクニカルディレクター（収益認識プロジェクト担当）を講師に招き、「ASBJ オープン・セミナー」を東京で開催した。同セミナーには、約 220 名の受講者が参加した。

5. Web セミナーの配信

ASBJ が開発した企業会計基準等の普及を図るために主に財務諸表作成者、利用者を対象とした自習用セミナー「ASBJ Web セミナー」をホームページにて、全 13 コンテンツ配信した。

また、有価証券報告書及び四半期報告書の作成上の留意点を解説するコンテンツ及び開示実務新任者向けのコンテンツを「FASF Web セミナー」として、ホームページにて配信した。

6. マスメディアに対する情報提供

当財団の活動への理解を深めてもらうために、適宜、マスメディアに対して、我が国における会計基準の開発状況や IFRS の最新動向に関する情報を提供するとともに、記者会見や IFRS 広報委員会による説明会を開催した。

7. 刊行物の発刊

当期において発行した刊行物は、以下のとおりである。

(1) 季刊誌

・「季刊会計基準」第 45 号（平成 26 年 6 月発刊）

特集 座談会「国際的な会計人材の発掘・育成に向けて」

・「季刊会計基準」第 46 号（平成 26 年 9 月発刊）

特集 公開草案「修正国際基準（国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準）（案）」

・「季刊会計基準」第 47 号（平成 26 年 12 月発刊）

- 特集 座談会「当期純利益(純損益)をめぐる最近の議論」
- ・「季刊会計基準」第 48 号(平成 27 年 3 月発刊)
- 特集 1 座談会「のれんの会計処理に関する国際的な動向」
- 特集 2 ASBJ の国際的な意見発信に向けた活動

(2) 有価証券報告書等の作成要領

- ・有価証券報告書の作成要領(平成 26 年 3 月期提出用)
- ・四半期報告書の作成要領(平成 26 年 6 月第 1 四半期提出用)

(3) その他

- ・「国際財務報告基準(IFRS)2014 IFRS 財団公認日本語版」
- ・特別追補版 国際財務報告基準 IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」
- ・特別追補版 国際財務報告基準 IFRS 第 9 号「金融商品」

IV. 当財団及び ASBJ のガバナンスに関する事項

当財団及び ASBJ に関する適切なガバナンスの遂行を目的として、当財団内に「基準諮問会議」及び「その他の委員会」を設置している。当期における活動は以下のとおりである。

1. 基準諮問会議

「基準諮問会議」は、ASBJ の審議テーマ、優先順位等、ASBJ の審議・運営に関する事項について審議することを目的としている。

基準諮問会議は年 3 回開催することとしており、当期は、平成 26 年 7 月、11 月及び平成 27 年 3 月に開催した。

当期は、ASBJ に対して以下の新規テーマの提言を行っている。

- ・加速型自社株買い(ASR 取引)の会計処理
- ・権利確定条件付きで従業員等に有償で発行される新株予約権の企業における会計処理

2. その他の委員会

(1) 委員推薦・評価委員会

委員推薦・評価委員会は、ASBJ の委員及び委員長候補者の選考を行い、理事会に推薦すること及び在任中の評価を行い、理事会に報告することを目的としている。

当期は、平成 27 年 2 月に同委員会を開催し、当期における ASBJ の委員及び委員長の評価、ASBJ の委員の追加選任の可否等について審議を行った。

(2) 適正手続監督委員会

適正手続監督委員会は、ASBJ が基準開発を行う過程で必要とされるデュー・プロセスが規定

どおりに行われているかを監視・監督し、その結果を理事会に報告することを目的としている。

当期は、平成 26 年 5 月及び平成 27 年 2 月に同委員会を開催した。平成 26 年 5 月の同委員会では、平成 25 年度の ASBJ による適正手続の遵守状況の総括等を実施した。また、平成 27 年 2 月の同委員会では「企業会計基準等の開発に係る適正手続に関する規則」の改正等について審議を行った。

(3) 業務推進委員会

業務推進委員会は、理事長、ASBJ 及び当財団事務局が行う業務の内、①国際対応に関する業務、②人材開発に関する業務、③当財団の戦略の企画・立案、④当財団の日常的な業務の各項を遂行し理事長を補佐することを目的としている。当期は、同委員会を 17 回開催した。

V. 会員に関する事項

当財団は、市場関係者の総意で設立され、その財政基盤は、会計基準の受益者に会員に加入して頂き、納入される会費により支えられている。

1. 会員の加入状況及び会費収入の状況

当期の法人会員は、25 社増加し、口数では 18 口増加、個人会員は 24 名の減少となった。この結果、会費収入は、前期並の 13 億 8,487 万円となった。

上場会社については、全社加入を目標として、全国の証券取引所、日本公認会計士協会等の協力を得て、未加入会社に対して当財団への理解を拡げる活動を継続的に展開している

	第 14 期 (平成 26 年 3 月 31 日)	第 15 期 (平成 27 年 3 月 31 日)	
	会員数	会員数	増減
一般事業会社	3,307	3,340	33
監査法人等	90	85	-5
銀行等	123	122	-1
証券・投信等	41	42	1
生保・損保等	44	42	-2
団体・その他法人	60	59	-1
法人会員合計	3,665	3,690	25 *
(加入口数)	(4,567)	(4,585)	(18)
会費収入小計(千円)	1,362,450	1,363,350	900
個人会員(人数)	456	432	-24
(加入口数)	(457)	(433)	(-24)
会費収入小計(千円)	22,738	21,525	-1,213
総会員数	4,121	4,122	1
会費収入合計(千円)	1,385,188	1,384,875	-313

* 第 15 期における法人会員数の増減の内訳

入会社数 105 社、退会社数 80 社

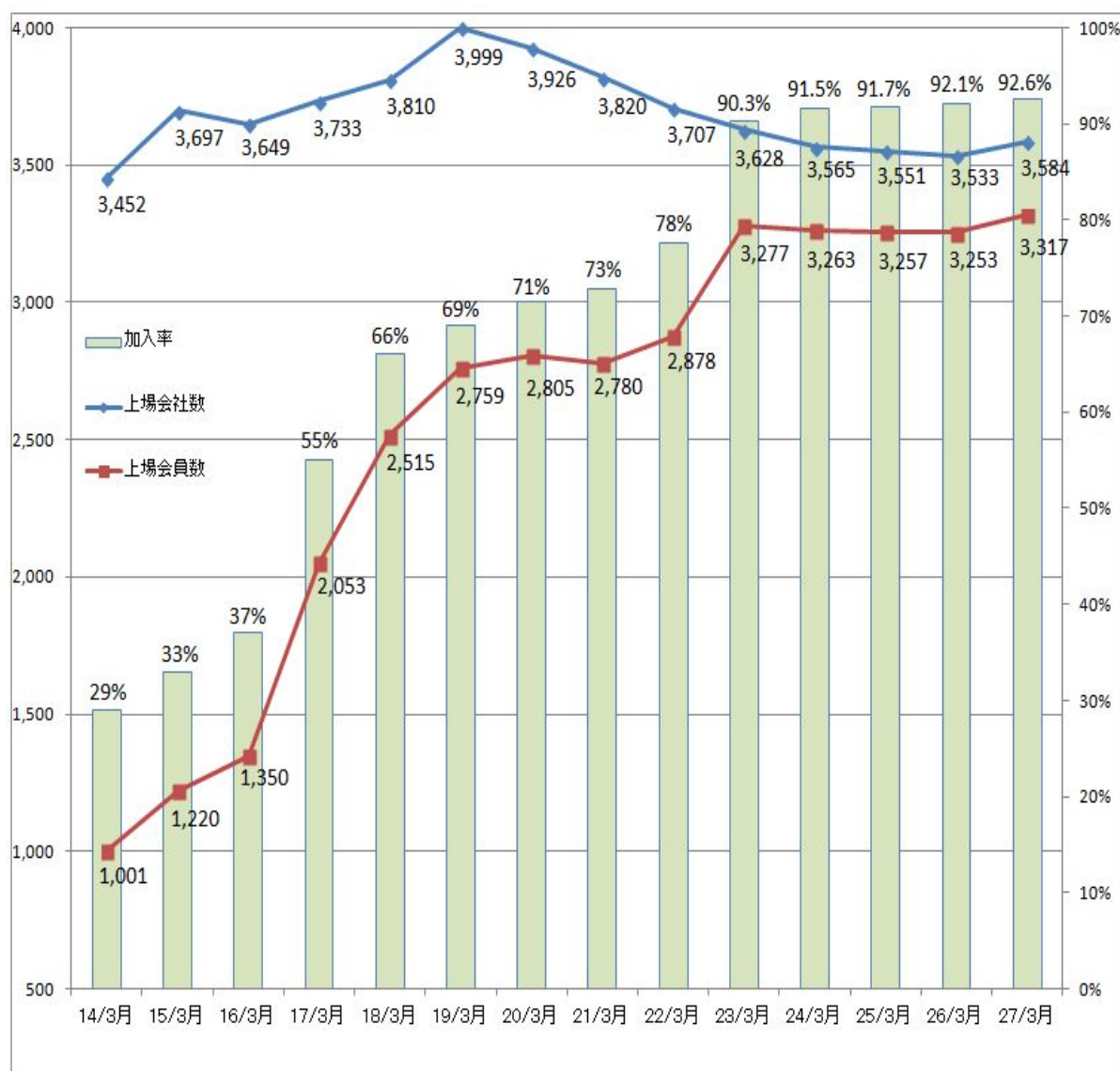
(退会社数 80 社の内、67 社は、合併・子会社化等の組織再編などによる退会)

2. 上場会社の加入状況

当期の上場会社会員数は、上場会社数が増加に転じたこともあり、4期ぶりに増加となった。上場会社の会員加入率は92.6%となっている。

上場区分	平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
	上場会社数	会員数	加入率	上場会社数	会員数	加入率
一部	1,788	1,777	99.4%	1,880	1,871	99.5%
二部・地方取引所等	1,745	1,476	84.6%	1,704	1,446	84.8%
合 計	3,533	3,253	92.1%	3,584	3,317	92.6%

(上場会社会員数及び加入率推移)



VI. 評議員会及び理事会に関する事項

当期においては、評議員会を4回、理事会を5回開催した。評議員会及び理事会の開催状況は、以下のとおりである。

1. 評議員会の開催状況

回	開催日	議題
49	平成 26 年 5 月 14 日	【審議・議決事項】 (1)理事の選任
50	平成 26 年 6 月 11 日	【審議・議決事項】 (1)第 14 期(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)決算(案) 【報告事項】 (1)第 14 期(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)事業報告書 (2)特定費用準備資金の積立て・取崩し (3)企業会計基準委員会の報告
51	平成 26 年 7 月 15 日	【審議・議決事項】 (1)理事の選任
52	平成 26 年 12 月 25 日	【審議・議決事項】 (1)評議員の選任 (2)理事の選任 【報告事項】 (1)当財団の活動状況、会員及び収支の状況 (2)企業会計基準委員会の報告

2. 理事会の開催状況

回	開催日	議題
53	平成 26 年 5 月 1 日	【審議・議決事項】 (1)評議員会の招集について
54	平成 26 年 5 月 27 日	【審議・議決事項】 (1)第 14 期(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)事業報告書(案) (2)特定費用準備資金の積立て・取崩し (3)第 14 期(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)決算(案) (4)評議員会の招集

回	開催日	議題
		(5)その他の委員会(業務推進委員会)委員及び委員長の選任 【報告事項】 (1)基準諮問会議の報告 (2)企業会計基準委員会の報告 (3)適正手続監督委員会の報告
55	平成 26 年 7 月 2 日	【審議・議決事項】 (1)評議員会の招集について
56	平成 26 年 12 月 9 日	【審議・議決事項】 (1)評議員会の招集 【報告事項】 (1)当財団の活動状況、会員及び収支の状況 (2)基準諮問会議の報告 (3)企業会計基準委員会の報告 (4)適正手続監督委員会の報告
57	平成 27 年 3 月 9 日	【審議・議決事項】 (1)基準諮問会議委員及び議長の選任 (2)常勤委員に係る事項 (3)第 16 期(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)事業計画(案) (4)第 16 期(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)予算(案) (5)IFRS 財団への資金拠出に係る基本的な考え方と 2015 年度の対応 (6)「企業会計基準等の開発に係る適正手続に関する規則」の改正 【報告事項】 (1)企業会計基準委員会の報告 (2)委員推薦・評価委員会の報告 (3)適正手続監督委員会の報告

3. 評議員・役員の異動

<評議員の異動>

退任者	退任日	就任者	就任日
坂井 義清	平成 26 年 6 月 26 日	宮本 勝弘	平成 26 年 12 月 25 日

<役員の変動>

退任者		退任日	役職	就任者		就任日	役職
浅野	広視	平成 26 年 7 月 18 日	理事	高木	伸	平成 26 年 5 月 14 日	理事
小柳	雅彦	〃	〃	石倉	宏一	平成 26 年 7 月 19 日	〃
徳物	文雄	〃	〃	堀	政良	〃	〃
宮城	勉	平成 26 年 10 月 24 日	〃	若狭	一郎	〃	〃
岩原	紳作	平成 26 年 12 月 24 日	〃	久貝	卓	平成 26 年 12 月 25 日	〃
				神田	秀樹	〃	〃

Ⅶ. 決算報告等

貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：円)

科 目					当年度	前年度	増 減
Ⅰ 資産の部							
1. 流動資産							
現金	預	金			630,584,362	590,830,486	39,753,876
未収	会	金			44,496,160	40,112,284	4,383,876
未収	版	金			0	100,000	△ 100,000
出前	払	物			0	60,836	△ 60,836
立預	替	金			23,750,943	26,899,466	△ 3,148,523
仮	け	金			0	336,000	△ 336,000
	払	金			140,000	140,000	0
					33,000	93,211	△ 60,211
流動資産合計					699,004,465	658,572,283	40,432,182
2. 固定資産							
(1) 基本財産							
投資	有	価	証	券	1,000,000,000	999,970,979	29,021
定期	性	預	金		0	29,021	△ 29,021
基本財産合計					1,000,000,000	1,000,000,000	0
(2) 特定資産							
役員退職慰勞引当資産					4,901,400	2,800,800	2,100,600
退職給付引当資産					66,362,800	60,082,100	6,280,700
国際対応積立資産					350,000,000	400,000,000	△ 50,000,000
保守費用対立資産					136,000,000	70,000,000	66,000,000
固定資産取得積立資産					45,000,000	0	45,000,000
特定資産合計					602,264,200	532,882,900	69,381,300
(3) その他固定資産							
建物・構築物					24,227,323	27,590,572	△ 3,363,249
什器備					43,324,732	48,881,387	△ 5,556,655
ソフ トウエ					114,170,806	146,488,145	△ 32,317,339
敷金・差入保証					91,000,532	91,000,532	0
投資資産有価証券					66,706	0	66,706
その他固定資産合計					272,790,099	313,960,636	△ 41,170,537
固定資産合計					1,875,054,299	1,846,843,536	28,210,763
資産合計					2,574,058,764	2,505,415,819	68,642,945
Ⅱ 負債の部							
1. 流動負債							
未前払受会金					99,761,072	106,163,827	△ 6,402,755
前受会					819,650	856,400	△ 36,750
仮受会					0	300,000	△ 300,000
預賞与引当金					15,400	27,750	△ 12,350
					4,502,975	4,129,545	373,430
					3,493,433	3,408,515	84,918
流動負債合計					108,592,530	114,886,037	△ 6,293,507
2. 固定負債							
役員退職慰勞引当金					4,901,400	2,800,800	2,100,600
退職給付引当金					66,362,800	60,082,100	6,280,700
固定負債合計					71,264,200	62,882,900	8,381,300
負債合計					179,856,730	177,768,937	2,087,793
Ⅲ 正味財産の部							
1. 指定正味財産							
寄付金					1,000,000,000	1,000,000,000	0
指定正味財産合計					1,000,000,000	1,000,000,000	0
(うち基本財産への充当額)					(1,000,000,000)	(1,000,000,000)	0
2. 一般正味財産					1,394,202,034	1,327,646,882	66,555,152
(うち特定資産への充当額)					(531,000,000)	(470,000,000)	61,000,000
正味財産合計					2,394,202,034	2,327,646,882	66,555,152
負債及び正味財産合計					2,574,058,764	2,505,415,819	68,642,945

貸借対照表内訳表

平成27年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金	608,155,737	22,428,625		630,584,362
未収金	44,496,160			44,496,160
前払金	22,226,156	1,524,787		23,750,943
預払金	116,667	23,333		140,000
仮払金	33,000			33,000
流動資産合計	675,027,720	23,976,745		699,004,465
2. 固定資産				
(1) 基本財産				
投資有価証券	1,000,000,000			1,000,000,000
基本財産合計	1,000,000,000			1,000,000,000
(2) 特定資産				
役員退職慰労引当資産	4,084,500	816,900		4,901,400
退職給付引当資産	50,808,600	15,554,200		66,362,800
国際対応積立資産	350,000,000			350,000,000
保守費用対応積立資産	136,000,000			136,000,000
固定資産取得積立資産	37,500,000	7,500,000		45,000,000
特定資産合計	578,393,100	23,871,100		602,264,200
(3) その他固定資産				
建物・構築物	20,766,277	3,461,046		24,227,323
什器備品	36,103,943	7,220,789		43,324,732
ソフトウェア	95,142,338	19,028,468		114,170,806
敷金・差入保証金	78,000,456	13,000,076		91,000,532
投資有価証券	66,706			66,706
その他固定資産合計	230,079,720	42,710,379		272,790,099
固定資産合計	1,808,472,820	66,581,479		1,875,054,299
資産合計	2,483,500,540	90,558,224		2,574,058,764
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	93,486,439	6,274,633		99,761,072
前払金	819,650			819,650
仮受金	15,400			15,400
預賞与	3,439,891	1,063,084		4,502,975
賞与引当金	2,339,645	1,153,788		3,493,433
流動負債合計	100,101,025	8,491,505		108,592,530
2. 固定負債				
役員退職慰労引当金	4,084,500	816,900		4,901,400
退職給付引当金	50,808,600	15,554,200		66,362,800
固定負債合計	54,893,100	16,371,100		71,264,200
負債合計	154,994,125	24,862,605		179,856,730
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
寄附金	1,000,000,000			1,000,000,000
指定正味財産合計	1,000,000,000			1,000,000,000
(うち基本財産への充当額)	(1,000,000,000)			(1,000,000,000)
2. 一般正味財産	1,328,506,415	65,695,619		1,394,202,034
(うち特定資産への充当額)	(523,500,000)	(7,500,000)		(531,000,000)
正味財産合計	2,328,506,415	65,695,619		2,394,202,034
負債及び正味財産合計	2,483,500,540	90,558,224		2,574,058,764

正味財産増減計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	16,995,425	16,995,758	△ 333
② 特定資産受取利用益	16,995,425	16,995,758	△ 333
③ 特定資産受取利用益	133,077	150,220	△ 17,143
④ 受託事業費収益	133,077	150,220	△ 17,143
⑤ 受託事業費収益	1,384,875,000	1,385,187,500	△ 312,500
⑥ 受託事業費収益	1,363,350,000	1,362,450,000	900,000
⑦ 受託事業費収益	21,525,000	22,737,500	△ 1,212,500
⑧ 受託事業費収益	36,094,465	33,295,083	2,799,382
⑨ 受託事業費収益	36,094,465	33,295,083	2,799,382
⑩ 受託事業費収益	21,666,282	21,018,065	648,217
⑪ 受託事業費収益	1,758,554	2,438,488	△ 679,934
⑫ 受託事業費収益	1,765,100	2,233,000	△ 467,900
⑬ 受託事業費収益	18,142,628	16,346,577	1,796,051
⑭ 受託事業費収益	584,560	291,439	293,121
⑮ 受託事業費収益	274,864	261,199	13,665
⑯ 受託事業費収益	309,696	30,240	279,456
経常収益計	1,460,348,809	1,456,938,065	3,410,744
(2) 経常費用			
① 事業費	1,279,392,575	1,267,882,567	11,510,008
② 企業会計基準委員会費用	727,992,557	733,325,196	△ 5,332,639
③ 給法臨時職員手当	319,082,082	309,065,685	10,016,397
④ 給法臨時職員手当	13,904,262	11,634,134	2,270,128
⑤ 給法臨時職員手当	62,164,800	63,567,464	△ 1,402,664
⑥ 給法臨時職員手当	13,230,675	11,949,295	1,281,380
⑦ 給法臨時職員手当	118,032,585	134,087,413	△ 16,054,828
⑧ 給法臨時職員手当	7,285,679	14,792,146	△ 7,506,467
⑨ 給法臨時職員手当	85,852,272	86,390,898	△ 538,626
⑩ 給法臨時職員手当	30,062,339	36,298,931	△ 6,236,592
⑪ 給法臨時職員手当	36,065,259	33,840,382	2,224,877
⑫ 給法臨時職員手当	6,763,400	6,436,700	326,700
⑬ 給法臨時職員手当	1,400,400	1,867,200	△ 466,800
⑭ 給法臨時職員手当	34,148,804	23,394,948	10,753,856
⑮ 財団公益事業費用	551,400,018	534,557,371	16,842,647
⑯ 給法臨時職員手当	62,470,450	71,617,697	△ 9,147,247
⑰ 給法臨時職員手当	8,304,517	8,582,354	△ 277,837
⑱ 給法臨時職員手当	77,000	0	77,000
⑲ 給法臨時職員手当	48,626,129	46,379,159	2,246,970
⑳ 給法臨時職員手当	19,509,454	21,005,009	△ 1,495,555
㉑ 給法臨時職員手当	817,342	1,259,894	△ 442,552
㉒ 給法臨時職員手当	5,710,639	3,461,685	2,248,954
㉓ 給法臨時職員手当	7,323,530	5,583,695	1,739,835
㉔ 給法臨時職員手当	348,794,839	326,583,841	22,210,998
㉕ 給法臨時職員手当	17,170,464	17,278,189	△ 107,725
㉖ 給法臨時職員手当	11,123,035	13,058,454	△ 1,935,419
㉗ 給法臨時職員手当	6,927,489	8,051,133	△ 1,123,644
㉘ 給法臨時職員手当	2,339,645	2,294,549	45,096
㉙ 給法臨時職員手当	3,438,300	3,216,100	222,200
㉚ 給法臨時職員手当	350,100	466,800	△ 116,700
㉛ 給法臨時職員手当	8,417,085	5,718,812	2,698,273
㉜ 管 理 費	114,119,256	115,545,839	△ 1,426,583
㉝ 給法臨時職員手当	47,804,617	46,756,979	1,047,638
㉞ 給法臨時職員手当	8,881,522	8,583,578	297,944
㉟ 給法臨時職員手当	17,170,464	17,278,189	△ 107,725
㊱ 給法臨時職員手当	9,872,578	10,938,507	△ 1,065,929
㊲ 給法臨時職員手当	18,223,402	22,404,608	△ 4,181,206
㊳ 給法臨時職員手当	1,153,788	1,113,966	39,822
㊴ 給法臨時職員手当	2,245,700	2,284,400	△ 38,700
㊵ 給法臨時職員手当	350,100	466,800	△ 116,700
㊶ 給法臨時職員手当	8,417,085	5,718,812	2,698,273
経常費用計	1,393,511,831	1,383,428,406	10,083,425
当期経常増減額	66,836,978	73,509,659	△ 6,672,681

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固 定 資 産 除 却 損	281,826	1,471,706	△ 1,189,880
建 物 構 築 物 除 却 損	0	875,530	△ 875,530
什 器 備 品 除 却 損	281,826	596,176	△ 314,350
経常外費用計	281,826	1,471,706	△ 1,189,880
当期経常外増減額	△ 281,826	△ 1,471,706	1,189,880
当期一般正味財産増減額	66,555,152	72,037,953	△ 5,482,801
一般正味財産期首残高	1,327,646,882	1,255,608,929	72,037,953
一般正味財産期末残高	1,394,202,034	1,327,646,882	66,555,152
II 指定正味財産増減の部			
基 本 財 産 運 用 益	16,995,425	16,995,758	△ 333
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	△ 16,995,425	△ 16,995,758	333
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,000,000,000	1,000,000,000	0
指定正味財産期末残高	1,000,000,000	1,000,000,000	0
III 正味財産期末残高	2,394,202,034	2,327,646,882	66,555,152

正味財産増減計算書内訳表

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用収益	16,995,425			16,995,425
② 特定資産運用収益	133,077			133,077
③ 受託個人事業収益	1,263,255,744	121,619,256		1,384,875,000
④ 受託一般事業収益	1,243,621,062	119,728,938		1,363,350,000
⑤ 出版・事業収益	19,634,682	1,890,318		21,525,000
⑥ 雑収益	36,094,465			36,094,465
⑦ 雑収益	21,666,282			21,666,282
⑧ 雑収益	1,758,554			1,758,554
⑨ 雑収益	1,765,100			1,765,100
⑩ 雑収益	18,142,628			18,142,628
⑪ 雑収益	584,560			584,560
⑫ 雑収益	274,864			274,864
⑬ 雑収益	309,696			309,696
経常収益計	1,338,729,553	121,619,256		1,460,348,809
(2) 経常費用				
① 事業費	1,279,392,575			1,279,392,575
② 企業会計基準委員会費用	727,992,557			727,992,557
③ 給法臨時海外国際賞退減	319,082,082			319,082,082
④ 与定職福員謝費	13,904,262			13,904,262
⑤ 臨時海外国際賞退減	62,164,800			62,164,800
⑥ 与定職福員謝費	13,230,675			13,230,675
⑦ 臨時海外国際賞退減	118,032,585			118,032,585
⑧ 与定職福員謝費	7,285,679			7,285,679
⑨ 臨時海外国際賞退減	85,852,272			85,852,272
⑩ 与定職福員謝費	30,062,339			30,062,339
⑪ 臨時海外国際賞退減	36,065,259			36,065,259
⑫ 与定職福員謝費	6,763,400			6,763,400
⑬ 臨時海外国際賞退減	1,400,400			1,400,400
⑭ 与定職福員謝費	34,148,804			34,148,804
⑮ 臨時海外国際賞退減	551,400,018			551,400,018
⑯ 与定職福員謝費	62,470,450			62,470,450
⑰ 臨時海外国際賞退減	8,304,517			8,304,517
⑱ 与定職福員謝費	77,000			77,000
⑲ 臨時海外国際賞退減	48,626,129			48,626,129
⑳ 与定職福員謝費	19,509,454			19,509,454
㉑ 臨時海外国際賞退減	817,342			817,342
㉒ 与定職福員謝費	5,710,639			5,710,639
㉓ 臨時海外国際賞退減	7,323,530			7,323,530
㉔ 与定職福員謝費	348,794,839			348,794,839
㉕ 臨時海外国際賞退減	17,170,464			17,170,464
㉖ 与定職福員謝費	11,123,035			11,123,035
㉗ 臨時海外国際賞退減	6,927,489			6,927,489
㉘ 与定職福員謝費	2,339,645			2,339,645
㉙ 臨時海外国際賞退減	3,438,300			3,438,300
㉚ 与定職福員謝費	350,100			350,100
㉛ 臨時海外国際賞退減	8,417,085			8,417,085
② 管理費		114,119,256		114,119,256
③ 給法臨時海外国際賞退減		47,804,617		47,804,617
④ 与定職福員謝費		8,881,522		8,881,522
⑤ 臨時海外国際賞退減		17,170,464		17,170,464
⑥ 与定職福員謝費		9,872,578		9,872,578
⑦ 臨時海外国際賞退減		18,223,402		18,223,402
⑧ 与定職福員謝費		1,153,788		1,153,788
⑨ 臨時海外国際賞退減		2,245,700		2,245,700
⑩ 与定職福員謝費		350,100		350,100
⑪ 臨時海外国際賞退減		8,417,085		8,417,085
経常費用計	1,279,392,575	114,119,256		1,393,511,831
当期経常増減額	59,336,978	7,500,000		66,836,978
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		0
(2) 経常外費用				
① 固定資産除却損	234,855	46,971		281,826
② 什器備品除却損	234,855	46,971		281,826
経常外費用計	234,855	46,971		281,826
当期経常外増減額	△ 234,855	△ 46,971		△ 281,826
当期一般正味財産増減額	59,102,123	7,453,029		66,555,152
一般正味財産期首残高	1,269,404,292	58,242,590		1,327,646,882
一般正味財産期末残高	1,328,506,415	65,695,619		1,394,202,034
II 指定正味財産増減の部				
① 基本財産運用収益	16,995,425	0		16,995,425
② 一般正味財産への振替額	△ 16,995,425	0		△ 16,995,425
③ 当期指定正味財産増減額	0	0		0
④ 指定正味財産期首残高	1,000,000,000	0		1,000,000,000
⑤ 指定正味財産期末残高	1,000,000,000	0		1,000,000,000
III 正味財産期末残高	2,328,506,415	65,695,619		2,394,202,034

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券……償却原価法によっている。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
出版物……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
建物・構築物、什器備品及びソフトウェア…… 定額法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
役員退職慰労引当金……役員退職慰労金規則に基づき、常勤役員の期末退職慰労金に相当する金額を計上している。
退職給付引当金……退職金規則に基づき、常勤委員、財団職員の期末退職給与の自己都合支給額に相当する金額を計上している。
賞与引当金 …………… 職員（年俸制適用職員を除く）の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している。
- (5) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前 年 度 末 残 高	当 年 度 増 加 額	当 年 度 減 少 額	当 年 度 末 残 高
基本財産				
投資有価証券	999,970,979	95,727	66,706	1,000,000,000
定期性預金	29,021	0	29,021	0
小計	1,000,000,000	95,727	95,727	1,000,000,000
特定資産				
役員退職慰労引当資産	2,800,800	2,100,600	0	4,901,400
退職給付引当資産	60,082,100	12,447,400	6,166,700	66,362,800
国際対応積立資産	400,000,000	0	50,000,000	350,000,000
保守費用対応積立資産	70,000,000	100,000,000	34,000,000	136,000,000
固定資産取得積立資産	0	45,000,000	0	45,000,000
小計	532,882,900	159,548,000	90,166,700	602,264,200
合計	1,532,882,900	159,643,727	90,262,427	1,602,264,200

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当年度末残高	(うち指定正味 財 産 か ら の 充 当 額)	(うち一般正味 財 産 か ら の 充 当 額)	(うち負債 に 対 応 す る 額)
基本財産				
投資有価証券	1,000,000,000	(1,000,000,000)	(-)	-
小計	1,000,000,000	(1,000,000,000)	(-)	-
特定資産				
役員退職慰労引当資産	4,901,400	(-)	(-)	(4,901,400)
退職給付引当資産	66,362,800	(-)	(-)	(66,362,800)
国際対応積立資産	350,000,000	(-)	(350,000,000)	-
保守費用対応積立資産	136,000,000	(-)	(136,000,000)	-
固定資産取得積立資産	45,000,000	(-)	(45,000,000)	-
小計	602,264,200	(-)	(531,000,000)	(71,264,200)
合計	1,602,264,200	(1,000,000,000)	(531,000,000)	(71,264,200)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当年度末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当年度末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当年度末残高
建物・構築物	62,992,901	38,765,578	24,227,323
什器備品	100,303,672	56,978,940	43,324,732
ソフトウェア	235,177,792	121,006,986	114,170,806
合 計	398,474,365	216,751,504	181,722,861

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
野村証券第270回利付国債（10年）	99,983,222	100,275,900	292,678
野村証券第274回利付国債（10年）	200,022,500	202,117,000	2,094,500
野村証券第281回利付国債（10年）	100,018,908	102,395,500	2,376,592
大和証券第270回利付国債（10年）	99,983,222	100,280,000	296,778
大和証券第281回利付国債（10年）	200,037,816	204,800,000	4,762,184
SMBC日興証券第270回利付国債（10年）	99,983,222	100,280,000	296,778
SMBC日興証券第281回利付国債（10年）	200,037,816	204,800,000	4,762,184
合 計	1,000,066,706	1,014,948,400	14,881,694

*帳簿価額は、償却原価法で評価した後の金額となっている。

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産運用益計上による振替額	16,995,425
合 計	16,995,425

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載のとおりである。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	3,408,515	3,493,433	3,408,515	0	3,493,433
役員退職慰労引当金	2,800,800	2,100,600	0	0	4,901,400
退職給付引当金	60,082,100	12,447,400	6,166,700	0	66,362,800
合 計	66,291,415	18,041,433	9,575,215	0	74,757,633

財産目録

平成27年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金 額	
(流動資産)	現金預金 現金 普通預金	手元保管	運転資金として	630,584,362	
			運転資金として	514,965	
			運転資金として	95,069,397	
	定期預金	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店		19,606,058	
		りそな銀行 虎ノ門支店		2,513,092	
		三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店		46,680,983	
		みずほ銀行 新橋支店		12,957,785	
		三井住友銀行 霞が関支店		13,311,479	
			運転資金及び運用財産として	535,000,000	
		三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店		55,000,000	
		三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店		60,000,000	
		みずほ銀行 新橋支店		150,000,000	
		三井住友銀行 霞が関支店		270,000,000	
	未 収 金	受託事業収入等	公益目的事業に係る受託事業収益未収金等	44,496,160	
	前 払 金	三井不動産、住友不動産ベルサール等	富国生命ビル借室料、セミナー会場費等	23,750,943	
	預 け 金	阪急阪神ビル・レストラン	出張手配関係保証金	140,000	
	仮 払 金	セミナー関連		33,000	
流動資産合計			699,004,465		
(固定資産)	基本財産	投資有価証券	公益目的保有財産であり、運用益は、 公益目的事業に供している。	1,000,000,000	
				100,000,000	
				200,000,000	
				100,000,000	
				100,000,000	
				200,000,000	
				100,000,000	
				200,000,000	
	基本財産合計			1,000,000,000	
	特定資産	役員退職慰労引当資産	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店（役員）	役員1名の退職金の支払いに備えるもの	4,901,400
		退職給付引当資産	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店（一般）	職員19名の退職金の支払いに備えるもの	66,362,800
		国際対応積立資産 （特定費用準備資金）	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店	公益目的事業の積立資産であり、国際対応 資金として管理されている預金	350,000,000
		保守費用対応積立資産 （特定費用準備資金）	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店	公益目的事業の積立資産であり、保守費用 対応の資金として管理されている預金	136,000,000
		固定資産取得積立資産 （資産取得資金）	三菱東京UFJ銀行 赤坂見附支店	システム・リース投資（公益目的事業及び法人運営全 般）のための資金として管理されている預金	45,000,000
	特定資産合計			602,264,200	
	その他固定資産	建 物・構築物 什 器 備 品 ソフトウェア 敷金・差入保証金 投資有価証券	富国生命ビル内部造作等	共用財産	24,227,323
			ネットワーク接続コンピューター、音響設備、パソコン等	共用財産	43,324,732
ホームページ管理システム、サーバーソフト等			共用財産	114,170,806	
富国生命ビル賃借関係			共用財産	91,000,532	
野村証券他、利付10年国債			国債帳簿価額差額調整金額	66,706	
その他固定資産合計			272,790,099		
固定資産合計			1,875,054,299		
資産合計			2,574,058,764		
(流動負債)	未 払 金 前 受 金 仮 受 金 預 り 金 賞 与 引 当 金	出向者負担金、海外派遣費用等	公益目的事業に係る出向者負担金未払い分等	99,761,072	
		セミナー参加費	セミナー実施に係る前受け分	819,650	
		セミナー参加費	セミナー実施に係る仮受け分	15,400	
		社会保険料、源泉徴収分等	役職員の社会保険料の預り分等	4,502,975	
		職員に対するもの	職員9名の賞与の支払いに備えるもの	3,493,433	
流動負債合計			108,592,530		
(固定負債)	役員退職給慰労引当金 退職給付引当金	役員に対するもの	役員1名の退職金の支払いに備えるもの	4,901,400	
		職員に対するもの	職員19名の退職金の支払いに備えるもの	66,362,800	
固定負債合計			71,264,200		
負債合計			179,856,730		
正味財産			2,394,202,034		

監 査 報 告 書

平成 27 年 5 月 11 日

公益財団法人 財務会計基準機構
理事長 金 和 明 殿

公益財団法人 財務会計基準機構

監 事

根 川 融 

監 事

逆 瀬 重 郎 

私たちは、公益財団法人財務会計基準機構の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの平成 26 年度(第 15 期)における理事の職務の執行を監査いたしました。その結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

- (1) 理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の監査については、理事会等の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の妥当性を検討しました。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査については、独立監査人から監査実施状況及び結果について報告を受けた上で、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続を実施して、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 理事の職務の執行並びに事業報告及びその附属明細書の監査結果
 - 一 当公益財団法人の理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
 - 二 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当公益財団法人の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録に関する監査結果
計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は当公益財団法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 4 月 30 日

公益財団法人 財務会計基準機構

理事長 金 和 明 殿

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

横倉 光男 

指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

大隈 暁子 

<財務諸表監査>

当監査法人は、公益財団法人財務会計基準機構の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの平成 26 年度(第 15 期)の貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。)について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜財産目録に対する監査＞

当監査法人は、公益財団法人財務会計基準機構の平成 27 年3月 31 日現在の平成 26 年度(第 15 期)の財産目録(「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。)について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益財団法人財務会計基準機構と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

VIII. 評議員等の名簿

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

[評議員](11 名)

評議員会議長

山崎 彰三 (日本公認会計士協会 相談役)

評議員

安藤 英義 (専修大学大学院商学研究科 教授)

江頭憲治郎 (早稲田大学大学院法務研究科 教授)

木村浩一郎 (あらた監査法人 代表執行役)

久保田政一 (一般社団法人日本経済団体連合会 事務総長)

斉藤 惇 (株式会社日本取引所グループ 取締役兼代表執行役グループ CEO)

高畑 恒一 (住友商事株式会社 常務執行役員 フィナンシャル・リソースズグループ
長補佐 主計部長)

中島 茂 (弁護士)

西村 義明 (住友理工株式会社 代表取締役社長)

藤沼 亜起 (日本公認会計士協会 相談役)

宮本 勝弘 (新日鐵住金株式会社 執行役員 財務部長)

[役員](理事 20 名、監事 2 名)

理事長

釜 和 明 (株式会社 IHI 代表取締役会長)

代表理事常務

都 正 二 (公益財団法人財務会計基準機構 事務局長)

理事

天野 太道 (有限責任監査法人トーマツ CEO 兼包括代表)

池上 玄 (日本公認会計士協会 副会長)

石倉 宏一 (日本証券業協会 政策本部 共同本部長)

大草 透 (三菱地所株式会社 取締役 常務執行役員)

岡田 譲治 (三井物産株式会社 代表取締役副社長執行役員 CFO)

大日方 隆 (東京大学大学院経済学研究科 教授)

海津 政信 (公益社団法人日本証券アナリスト協会 副会長)

神田 秀樹 (東京大学大学院法学政治学研究科 教授)

北村 敬子 (中央大学商学部 教授)

久貝 卓 (日本商工会議所 常務理事)

齋藤 真哉 (横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授)

静 正 樹 (株式会社東京証券取引所 取締役常務執行役員)

高木 伸 (一般社団法人全国銀行協会 副会長兼専務理事)

野島 龍彦 (三菱重工業株式会社 代表取締役常務執行役員 CFO)

堀 政良 (一般社団法人日本損害保険協会 専務理事)

宮崎 秀樹 (日本たばこ産業株式会社 取締役副社長)

森 公高 (日本公認会計士協会 会長)

若狭 一郎 (一般社団法人生命保険協会 副会長)

監事

梶川 融 (日本公認会計士協会 副会長)

逆瀬 重郎 (株式会社日立製作所 財務統括本部顧問)

[企業会計基準委員会](委員 13 名、研究員 25 名)

[委員]

委員長(常勤)	小野 行雄	
副委員長(常勤)	新井 武広	
副委員長(常勤)	小賀坂 敦	
委員(常勤)	関口 智和	
委員	関根 愛子	(あらた監査法人 パートナー)
委員	徳賀 芳弘	(京都大学経営管理大学院 教授)
委員	淵田 康之	(株式会社野村資本市場研究所 研究理事)
委員	正脇 久昌	(三井住友ファイナンス&リース株式会社 執行役員 経理部長)
委員	増 一行	(三菱商事株式会社 執行役員 主計部長)
委員	弥永 真生	(筑波大学ビジネス科学研究科 教授)
委員	柳橋 勝人	(キヤノン株式会社 内部統制・経理システム推進センター所長)
委員	吉田 稔	(旭化成株式会社 経営管理部 顧問)
委員	渡部 仁	(日本生命保険相互会社 保険計理人)

[研究員]¹

ディレクター(総括担当)	紙谷 孝雄	(新日本有限責任監査法人)
〃 (金融担当)	板橋 淳志	
〃 (国際担当)	川西 安喜	(有限責任あずさ監査法人)
〃 (日本基準担当)	前田 啓	(有限責任あずさ監査法人)

トランスレーション・プロジェクト・マネージャー

荻原 正佳

専門研究員	阿部建太郎	(野村證券株式会社)
	淡河 貴絵	(有限責任監査法人トーマツ)
	太田 実佐	(有限責任あずさ監査法人)
	大雄 信	(新日本有限責任監査法人)
	北村 幸子	(有限責任あずさ監査法人)
	倉重 栄治	(有限責任あずさ監査法人)
	竹田 恵子	(株式会社東京証券取引所)
	田野 雄一	(あらた監査法人)
	槇 康弘	(有限責任監査法人トーマツ)
	丸岡 健	
	宮治 哲司	(あらた監査法人)
	山下 裕司	(日本銀行)

¹ 研究員におけるカッコ書きは、出向元を表す。また、客員研究員におけるカッコ書きは、所属を表す。

研究員	掛水	祐哉	(あらた監査法人)
	倉永	誠	(明治安田生命保険相互会社)
	桑井	瑞樹	(東海旅客鉄道株式会社)
	原	寛	(新日本有限責任監査法人)
	藤澤	秀樹	(三井住友海上火災保険株式会社)
	三浦	朱美	(あらた監査法人)
	山神	卓士	(有限責任監査法人トーマツ)
客員研究員	神谷	陽一	(有限責任監査法人トーマツ)

[基準諮問会議](16名)

議長	野崎 邦夫	(住友化学株式会社 代表取締役 専務執行役員)
副議長	鈴木 昌治	(有限責任監査法人トーマツ パートナー)
委員	生駒 隆広	(第一生命保険株式会社 収益管理部長)
委員	石原 秀威	(新日鐵住金株式会社 財務部部長)
委員	内田 浩示	(一般社団法人全国銀行協会 金融調査部長)
委員	小倉加奈子	(有限責任あずさ監査法人 パートナー)
委員	加藤勇一郎	(東レ株式会社 総務・法務部門 渉外企画室 担当部長)
委員	岸上 恵子	(新日本有限責任監査法人 シニアパートナー)
委員	北村 巧	(野村ホールディングス株式会社 Deputy CFO)
委員	熊谷 五郎	(みずほ証券株式会社 企画グループ 経営調査部 上級研究員)
委員	鈴木 一水	(神戸大学大学院経営学研究科 教授)
委員	服部 進睦	(住友商事株式会社 総合経理部長)
委員	花田 秀則	(損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 理事 経理部長)
委員	安井 良太	(株式会社東京証券取引所 上場部長)
委員	山田 浩史	(パナソニック株式会社 経理・財務グループ 審議役 経理渉外担当)
委員	米山 正樹	(東京大学大学院経済学研究科 教授)

[その他の委員会]

1. 委員推薦・評価委員会(5名)

- 委員長 北村 敬子 (中央大学商学部 教授)
- 委員 久保田政一 (一般社団法人日本経済団体連合会 事務総長)
- 委員 静 正樹 (株式会社東京証券取引所 取締役常務執行役員)
- 委員 藤沼 亜起 (日本公認会計士協会 相談役)
- 委員 森 公高 (日本公認会計士協会 会長)

2. 適正手続監督委員会(6名)

- 委員長 齋藤 真哉 (横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授)
- 委員 池上 玄 (日本公認会計士協会 副会長)
- 委員 大草 透 (三菱地所株式会社 取締役 常務執行役員)
- 委員 海津 政信 (公益社団法人日本証券アナリスト協会 副会長)
- 委員 久保田政一 (一般社団法人日本経済団体連合会 事務総長)
- 委員 西村 義明 (住友理工株式会社 代表取締役社長)

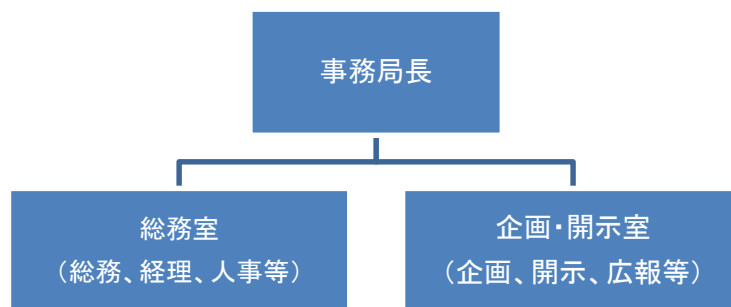
3. 業務推進委員会(4名)

- 委員長 都 正二 (公益財団法人財務会計基準機構 代表理事常務 事務局長)
- 委員 小野 行雄 (企業会計基準委員会 委員長)
- 委員 新井 武広 (企業会計基準委員会 副委員長)
- 委員 小賀坂 敦 (企業会計基準委員会 副委員長)

IX. 事務局に関する事項

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

当財団事務局の組織



総計:16 名

(附属明細書 1) 企業会計基準委員会及び専門委員会等の開催状況

1. 企業会計基準委員会

回	開催日	議 題
285	平成 26 年 4 月 14 日	(審議事項) (1) 委員会運営について(非公開) (2) IASB における保険契約プロジェクトの検討状況 (3) IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況 (4) 基準諮問会議からの提言への対応について (5) 専門委員の選退任について
286	平成 26 年 4 月 30 日	(審議事項) (1) ASAF 対応専門委員会における検討状況 (2) 企業結合会計基準の改正に伴う四半期会計基準の改正について (3) 税効果会計専門委員会における検討状況
287	平成 26 年 5 月 15 日	(審議事項) (1) 平成 26 年 6 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)への対応 (2) その他の包括利益に関するショート・ペーパーの公表について (3) IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況 (4) 企業会計基準「四半期財務諸表に関する会計基準(案)」及び企業会計基準適用指針「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針(案)」【公表議決】 (5) リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームにおける借手の会計処理等に関する実務上の取扱いについて (6) 専門委員等の選退任について
288	平成 26 年 5 月 29 日	(審議事項) (1) 平成 26 年 6 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)への対応 (2) 欧州財務報告諮問グループ(EFRAG)事業モデルに関するリサーチ・ペーパーへのコメント対応 (3) IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況 (4) リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームにおける借手の会計処理等に関する実務上の取扱いについて (5) 税効果会計専門委員会における検討状況 (6) 専門委員の選退任について (報告事項) (1) IFRS 第 3 号「企業結合」適用後レビューに関する IASB からの情報要請への対応 (2) IASB と他の会計基準設定主体との憲章について (3) その他の包括利益に関するショート・ペーパーの公表について
289	平成 26 年 6 年 12 日	(審議事項) (1) 平成 26 年 6 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)の報告 (2) 欧州財務報告諮問グループ(EFRAG)事業モデルに関するリサーチ・ペーパーへのコメント対応 (3) 欧州財務報告諮問グループ(EFRAG)持分法に関するリサーチ・ペーパーへのコメント対応 (4) のれんに関する欧州財務報告諮問グループ(EFRAG)及びイタリア会計基準設定主体(OIG)との共同リサーチ・ペーパーの公表について (5) IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況

回	開催日	議 題
		(6) リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームにおける借手の会計処理等に関する実務上の取扱いについて
290	平成 26 年 6 月 26 日	(審議事項) (1) IASB 公開草案「開示に関する取組み (IAS 第 1 号の修正案)」へのコメント対応 (2) IASB におけるリース・プロジェクトの検討状況 (3) IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況 (4) 実務対応報告「リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームにおける借手の会計処理等に関する実務上の取扱い(案)」【公表議決】 (5) 税効果会計専門委員会における検討状況 (報告事項) (1) 欧州財務報告諮問グループ (EFRAG) 事業モデル及び持分法に関するリサーチ・ペーパーへのコメント
291	平成 26 年 7 月 11 日	(審議事項) (1) IASB 公開草案「開示に関する取組み (IAS 第 1 号の修正案)」へのコメント対応 (2) IASB における保険契約プロジェクトの検討状況 (3) IASB ディスカッション・ペーパー「動的リスク管理の会計処理: マクロヘッジに対するポートフォリオ再評価アプローチ」の概要 (4) IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況 (5) 税効果会計専門委員会における検討状況 (6) 専門委員の選退任
292	平成 26 年 7 月 24 日	(審議事項) (1) 基準諮問会議からの報告 (2) IFRS のエンドースメントに関する公開草案【公表議決】 (3) ASAF 対応専門委員会における検討状況 (4) FASB 公開草案「財務報告のための概念フレームワーク - 第 8 章: 財務諸表注記」へのコメント対応 (5) 専門委員会の解散について (報告事項) (1) のれんに関する欧州財務報告諮問グループ (EFRAG) 及びイタリア会計基準設定主体 (OIC) との共同リサーチ・ペーパー (2) IASB 公開草案「開示に関する取組み (IAS 第 1 号の修正案)」へのコメント
293	平成 26 年 8 月 8 日	(審議事項) (1) 税効果会計専門委員会における検討状況 (参考人招致) (2) FASB 公開草案「財務報告のための概念フレームワーク - 第 8 章: 財務諸表注記」へのコメント対応 (3) 新規テーマについて (4) 専門委員等の選退任
294	平成 26 年 8 月 26 日	(審議事項) (1) FASB 公開草案「財務報告のための概念フレームワーク - 第 8 章: 財務諸表注記」へのコメント対応 (2) ASAF 対応専門委員会における検討状況 (3) IASB 公開草案「投資企業: 連結の例外の適用」へのコメント対応 (4) IASB ディスカッション・ペーパー「動的リスク管理の会計処理: マクロヘッジに対するポー

回	開催日	議 題
		トフォリオ再評価アプローチ」へのコメント対応 (5) 地方法人税の創設に伴う「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い」の見直し
295	平成 26 年 9 月 10 日	(審議事項) (1) 平成 26 年 9 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) への対応 (2) IASB 公開草案「投資企業:連結の例外の適用」へのコメント対応 (3) IASB ディスカッション・ペーパー「動的リスク管理の会計処理:マクロヘッジに対するポートフォリオ再評価アプローチ」へのコメント対応 (4) リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームにおける借手の会計処理に関する実務上の取扱いについて (5) 税効果会計専門委員会における検討状況 (報告事項) (1) FASB 公開草案「財務報告のための概念フレームワーク - 第 8 章:財務諸表注記」へのコメント
296	平成 26 年 9 月 22 日	(審議事項) (1) 平成 26 年 9 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) への対応 (2) IASB ディスカッション・ペーパー「動的リスク管理の会計処理:マクロヘッジに対するポートフォリオ再評価アプローチ」へのコメント対応 (3) 実務対応報告公開草案「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その 1)(案)」及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その 2)(案)」【公表議決】 (4) 実務対応報告第 18 号の見直しについて (報告事項) (1) IASB 公開草案「投資企業:連結の例外の適用」へのコメント
297	平成 26 年 10 月 10 日	(審議事項) (1) 平成 26 年 9 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) の報告 (2) IASB ディスカッション・ペーパー「動的リスク管理の会計処理:マクロヘッジに対するポートフォリオ再評価アプローチ」へのコメント対応 (3) 税効果会計専門委員会における検討状況 (4) リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームにおける借手の会計処理に関する実務上の取扱いについて
298	平成 26 年 10 月 23 日	(審議事項) (1) ASAF 対応専門委員会における検討状況 (2) 税効果会計専門委員会における検討状況 (3) 退職給付会計における複数事業主制度の注記の見直し (4) 専門委員等の選退任について
299	平成 26 年 11 月 6 日	(審議事項) (1) 保険契約専門委員会における検討状況 (2) リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームにおける借手の会計処理に関する実務上の取扱いについて (3) 実務対応報告第 18 号の見直しについて

回	開催日	議 題
		(報告事項) (1) IASB ディスカッション・ペーパー「動的リスク管理の会計処理:マクロヘッジに対するポートフォリオ再評価アプローチ」へのコメント対応
300	平成 26 年 11 月 18 日	(審議事項) (1) 平成 26 年 12 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)への対応 (2) IASB ディスカッション・ペーパー「料金規制の財務上の影響の報告」へのコメント対応 (3) 実務対応報告公開草案「リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームにおける借手の会計処理等に関する実務上の取扱い(案)」【公表議決】 (4) 税効果会計専門委員会における検討状況 (5) 新規テーマについて (6) 企業結合会計基準等について
301	平成 26 年 12 月 1 日	(審議事項) (1) 基準諮問会議からの報告 (2) 平成 26 年 12 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)への対応 (3) IASB ディスカッション・ペーパー「料金規制の財務上の影響の報告」へのコメント対応 (4) IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況 (5) 実務対応報告第 18 号の見直しについて (6) 退職給付会計における複数事業主制度の注記の見直し (7) 単体開示の簡素化に関連する開示項目の限定的な改正
302	平成 26 年 12 月 18 日	(審議事項) (1) 平成 26 年 12 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)の報告 (2) IASB ディスカッション・ペーパー「料金規制の財務上の影響の報告」へのコメント対応 (3) IASB 公開草案「子会社、ジョイント・ベンチャー、関連会社への相場のある投資の公正価値測定」へのコメント対応 (4) 実務対応報告公開草案「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い(案)」【公表議決】 (5) 企業会計基準適用指針公開草案「退職給付に関する会計基準の適用指針(案)」【公表議決】 (6) 企業会計基準公開草案「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準(案)」等について【公表議決】 (7) 基準諮問会議からの提言への対応について (8) ヘッジ会計の限定的な見直し
303	平成 27 年 1 月 9 日	(審議事項) (1) IASB ディスカッション・ペーパー「料金規制の財務上の影響の報告」へのコメント対応 (2) IASB 公開草案「子会社、ジョイント・ベンチャー、関連会社への相場のある投資の公正価値測定」へのコメント対応 (3) IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況 (4) 税効果会計専門委員会における検討状況 (5) 改正実務対応報告「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その 1)(案)」及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その 2)(案)」【公表議決】 (6) 「中小企業の会計に関する指針」について

回	開催日	議 題
304	平成 27 年 1 月 23 日	(審議事項) (1) 保険契約専門委員会における検討状況 (2) 税効果会計専門委員会における検討状況 (3) IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況 (報告事項) (1) IASB ディスカッション・ペーパー「料金規制の財務上の影響の報告」へのコメント (2) IASB 公開草案「子会社、ジョイント・ベンチャー、関連会社への相場のある投資の公正価値測定」へのコメント
305	平成 27 年 2 月 6 日	(審議事項) (1) ASAF 対応専門委員会における検討状況 (2) IASB における保険契約プロジェクトの検討状況 (3) IFRS のエンドースメントに関する作業部会における検討状況 (4) 税効果会計専門委員会における検討状況 (報告事項) (1) フィードバック・ステートメント「ディスカッション・ペーパー『のれんはなお償却しなくてよい か — のれんの会計処理及び開示』に対する回答」の公表
306	平成 27 年 2 月 20 日	(審議事項) (1) 保険契約に関する会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)提出用ペーパーについて (2) 測定に関する ASAF 提出用ペーパーについて (3) 税効果会計専門委員会における検討状況 (4) リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームにおける借手の会計処理等に関する実務上の取扱いについて (5) 一括取得型による自社株式取得取引(ASR 取引)に関する会計処理の検討
307	平成 27 年 3 月 6 日	(審議事項) (1) 委員会運営について(非公開) (2) 平成 27 年 3 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)への対応 (3) 実務対応報告「リース手法を活用した先端設備等投資支援スキームにおける借手の会計処理等に関する実務上の取扱い(案)」【公表議決】 (4) 収益認識基準の開発について (5) 繰延税金資産の回収可能性に関する指針の見直し (6) 平成 27 年度税制改正に伴う税効果会計の適用における法定実効税率の検討 (7) 実務対応報告第 18 号の見直しについて (8) 退職給付会計における複数事業主制度の注記の見直し (9) 単体開示の簡素化に関連する開示項目の限定的な改正 (10) 専門委員の選退任について
308	平成 27 年 3 月 20 日	(審議事項) (1) 平成 27 年 3 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム(ASAF)への対応 (2) IASB 公開草案「開示に関する取組み IAS 第 7 号の修正案」へのコメント対応 (3) 収益認識基準の開発について (4) 実務対応報告「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い(案)」【公表議決】 (5) 企業会計基準適用指針「退職給付に関する会計基準の適用指針(案)」【公表議決】 (6) 企業会計基準「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準(案)」等について

回	開催日	議 題
		【公表議決】 (7) 繰延税金資産の回収可能性に関する指針の見直し (8) 専門委員の選退任について

2. 金融商品専門委員会

同専門委員会を8回開催(第108回～第115回)し、IASB及びFASBにおける金融商品プロジェクトの検討状況(「分類及び測定」、「減損」、IASBのマクロ・ヘッジに関するディスカッション・ペーパーへのコメントの検討等について審議を行った。

3. リース会計専門委員会

同専門委員会を9回開催(第67回～第75回)し、IASB及びFASBにおけるリース・プロジェクトの検討状況及びリース手法を活用した先端設備等投資支援スキームにおける契約変更時の借手の会計処理等に関する実務上の取扱いの検討等について審議を行った。

4. 実務対応専門委員会

同専門委員会を13回開催(第59回～第71回)し、実務対応報告第18号の見直し、退職給付会計における複数事業主制度の注記の見直しの検討等について審議を行った。また、基準諮問会議からの依頼による新規テーマに関する評価を行った。

5. ASAF 対応専門委員会

同専門委員会を12回開催(第12回～第23回)し、平成26年6月、9月、12月及び平成27年3月に開催されたASAF会議への対応等について審議を行った。

6. 保険契約専門委員会

同専門委員会を10回開催(第8回～第17回)し、IASBにおける保険プロジェクトの検討状況等について審議を行った。

7. 税効果会計専門委員会

同専門委員会を15回開催(第3回～第17回)し、繰延税金資産の回収可能性の指針の見直しに関する検討等について審議を行った。

8. IFRS のエンドースメントに関する作業部会

同作業部会を12回開催(第11回～第22回)し、公開草案「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)の公表(平成26年7月)及び公開草案に対するコメントの対応等について審議を行った。

(附属明細書 2) ASBJ の委員・研究員が参加した主な国際会議

開催期間	開催地	会 議 名
平成 26 年 3 月 31 日 ～4 月 1 日	ノーウオーク	米国財務会計基準審議会（FASB）との定期協議
平成 26 年 6 月 2 日～ 6 月 3 日	ロンドン	会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF） 会議
平成 26 年 9 月 25 日 ～9 月 26 日	ロンドン	会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF） 会議
平成 26 年 9 月 28 日	ロンドン	アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ （AOSSG）中間会議
平成 26 年 9 月 29 日 ～9 月 30 日	ロンドン	世界会計基準設定主体（WSS）会議
平成 26 年 9 月 30 日 ～10 月 1 日	ロンドン	会計基準設定主体国際フォーラム（IFASS）会議
平成 26 年 10 月 2 日	オックスフォード	国際会計基準審議会（IASB）リサーチ・フォー ラム
平成 26 年 10 月 14 日 ～10 月 15 日	東京	米国財務会計基準審議会（FASB）との定期協議
平成 26 年 11 月 10 日	ノーウオーク	会計基準設定主体者間会合
平成 26 年 11 月 23 日	深圳	日中韓三カ国会計基準設定主体会議
平成 26 年 11 月 26 日 ～11 月 27 日	香港	アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ （AOSSG）年次総会
平成 26 年 12 月 4 日 ～12 月 5 日	ロンドン	会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF） 会議
平成 26 年 12 月 8 日 ～12 月 10 日	ワシントン	米国公認会計士協会（AICPA）の年次全国会議
平成 27 年 3 月 23 日 ～3 月 24 日	ドバイ	会計基準設定主体国際フォーラム（IFASS）会議
平成 27 年 3 月 26 日 ～3 月 27 日	ロンドン	会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF） 会議

公益財団法人 財務会計基準機構

Financial Accounting Standards Foundation (FASF)

千代田区内幸町 2-2-2 富国生命ビル 20 階

TEL 03-5510-2711 (代表)

企業会計基準委員会

Accounting Standards Board of Japan (ASBJ)

TEL 03-5510-2737 (代表)